

この申立書の写しは、法律の定めるところにより、申立ての内容を知らせるため、相手方に送付されます。

申 立 て の 趣 旨

相手方は申立人に対し、未成年者乙川太郎を引き渡せとの調停を求めます。

申 立 て の 理 由

- 1 申立人と相手方は、令和〇年〇月〇日未成年者の親権者を申立人と定めて協議離婚しました。
- 2 その後、申立人が未成年者の監護養育にあたっていたが、同年〇月〇日、祖父母が会いたがっているからと言って相手方が未成年者を相手方宅に連れて行ったまま、以後、申立人がいくら催促しても未成年者の引渡しに応じません。
- 3 よって、申立ての趣旨のとおり調停を求めます。